

令和6年度 第1回「部活の未来を考える会」会議録

会議名	令和6年度 第1回「北九州市部活の未来を考える会」
会議種別	市政運営上の会合
日時	令和6年5月22日（水）9時15分～10時45分
開催場所	小倉北区役所東棟8階812会議室（北九州市小倉北区大手町1番1号）
出席者	<p>〔構成員〕 ※ 50音順敬称略 石川 隆之、岩谷 かおり、倉本 京子、下田 功、新谷 麻美 末包 智幸、園田 美恵子、高田 俊也、花田 佳子、松井 清記 森川 正和、和田 正人</p> <p>〔事務局〕 教育次長、学校教育部長、教育相談・特別支援教育担当部長 部活動地域移行担当課長ほか6名</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己紹介 2 教育委員会挨拶 3 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北九州市部活の未来を考える会の目的 (2) 令和5年度スケジュール（案） 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「北九州市部活動地域移行推進計画（案）」について
会議経過 （発言内容）	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己紹介 2 教育委員会あいさつ 【教育次長】 本日は、ご多用のところ、部活動地域移行の在り方を検討する会議「北九州市部活の未来を考える会」にお集まりいただき感謝申し上げます。昨年度は、各委員より専門的なご意見をいただいた。そして、今後の北九州市の部活動を含めた地域移行のあり方についてご意見という形でまとめていただいた。特に、「休日部活動の段階的な地域移行」や「各種制度の整備」については、本日お示しする「北九州市部活動地域移行推進計画（案）」の作成に当たり、非常に参考となるものであった。皆様のご尽力に改めて感謝申し上げます。 <p>さて、本市は今年4月、新たな「教育大綱」を策定した。この「教育大綱」は、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針などを定めるものであり、5つの柱で形成されている。少し紹介する。「全てのこどもにとって「居心地の良い学校」をつくる」こと。「こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる」こと。「誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める」こと。「自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める」こと。そして、5つ目の柱として「地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り、支え育てる」ことであ</p>

る。この5つの柱で、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図ることを、教育大綱の中で示している。部活動地域移行に関しては、5つ目の柱である「地域とのつながりの中で」という取組の一つとして挙げている。これからも教育に関する情報を社会全体で共有し、理解を深めながら取組みを進めていけるよう、今後も情報を積極的に発信したいと考えている。

本日より、審議いただく「部活動地域移行推進計画（案）」は、北九州市のこれからの方向性を示す重要な役割を示すものである。学校と家庭や地域、企業、関係機関が連携して、社会全体でこどもを見守り、健やかに育む環境づくりを進めるためにも、北九州市の実情に合った、実効性の高い計画にしたいと考える。

先ほど紹介した教育大綱について、これをもとに新しい教育プランを策定していく。その中にもやはり部活動地域移行を示している。教育プランのパブリックコメントを5月の下旬から開始する予定であるため、ぜひ委員の皆様にもご意見いただければと思う。

本会議においても、推進計画の策定にあたり、皆様からご意見を頂戴したい。

○ 会議資料確認

3 説明事項

(1) 北九州市部活の未来を考える会の目的

【事務局】

資料Ⅰをご覧いただきたい。生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保することを目的とし、学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けて、令和6年度は、「北九州市部活動地域移行推進計画の策定」、「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの改定」について協議を行う。「推進計画」は、北九州市における部活動地域移行の取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等についてまとめるものである。「ガイドライン」は、「推進計画」を実行するため、運動部活動や地域スポーツクラブ活動の適切な指導の実施のために参照するものである。

(2) 令和6年度スケジュール（案）

【事務局】

全4回を予定している。前半を「北九州市部活動地域移行推進計画」の策定のため会議と位置づけ、ご意見をいただきたい。また、「推進計画」策定に当たっては、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施し、広く意見を求める予定である。後半は、「推進計画」を受けて、「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を地域移行に沿った形に改定するためにご意見をいただきたいと考える。

4 議 事

(1) 「北九州市部活動地域移行推進計画（案）」について

【事務局】

資料2をご覧いただきたい。本推進計画は、8章で構成している。

第1章は、「北九州市の中学校部活動の現状」として、「中学校数及び生徒数」、「部員数及び設置部数」、「アンケート結果より」で構成している。北九州市の生徒数が減少傾向にあることから、従来の部活動数の維持が困難となってきたこと、部活動設置数及び部活動加入率はほぼ横ばいであり、部員数は大幅に減少していることから、一部活当たりの部員数が減少していることが想定されること、アンケート結果より「中学生・保護者のニーズの二極化」、「教員のみで部活動の指導を担うことが、持続可能という面において限界にきていること」等に触れている。

第2章は、「基本目標と基本方針」で構成している。「基本方針」としては、生涯に渡ってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備、様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開、適正な活動と持続可能な運営体制の構築にまとめている。

第3章は、「北九州市における部活動地域移行の方向性」として、「地域移行の方向性」と「地域移行のスケジュール」で構成している。休日の部活動を段階的に地域クラブ等へ移行すること、令和6年度から令和8年度までに環境を整備し、令和9年度には部活動の完全平日化を目指すこととしている。

第4章は、「指導者の確保・育成」として、「指導者人材バンクの構築」と「指導者養成」で構成している。今後、指導者を確保することができない学校部活動及び地域クラブ活動へ指導者を紹介するため、「北九州市地域クラブ活動指導者人材バンク（仮）」を整備すること、指導者として教員を配置することを検討する必要があるため、兼職兼業の制度を整備し、申請及び許可の基準等を明確化すること、また、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰やハラスメントの根絶といった指導者としての素養に関わる研修を実施することとしている。

第5章は、「受け皿となる運営団体等の確保」として、「北九州市地域クラブ活動登録制度の構築」である。「北九州市地域クラブ活動」に該当する団体の登録制度を整備し、学校での周知や学校施設が可能となるよう各種制度の整備を検討する。

第6章は、「地域におけるスポーツ及び文化施設の確保」として「想定される施設」、「学校施設の利用・管理の在り方」で構成している。運動系については、小・中学校の体育館やグラウンド、市民体育館、多目的運動場、市民球場等の市が運営するスポーツ施設、その他スポーツ施設を使用することが想定されること、文化・科学系については、中学校の音楽室、美術室等をはじめ、市民センター、生涯学習センター、その他文化施設を使用するこ

とが想定されることに触れ、学校施設の利用は、地域クラブ活動登録制度に登録された団体に限るとした。

第7章は、「地域クラブ活動における会費及び保険の在り方」として、「会費について」、「保険について」で構成している。会費については、地域クラブ活動に移行後、保護者が負担することになる。なお、経済的な支援を必要とする家庭に対しては、何らかの支援を考える必要がある。地域クラブ活動中の怪我、事故、損害賠償等に備えるため、スポーツ安全保険等に加入することが望ましいとした。

第8章は、「その他」として、別途、ガイドラインを設けること、今後、国の方針が変更された場合は、再度検討することを盛り込んだ。

また、「はじめに」では、「部活動地域移行の必要性について」と「推進計画」の性質について触れ、「おわりに」では、中学生を含めた地域全体が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ環境づくりに取り組みながら、北九州市の振興へと発展させることを目指すとしてまとめている。

【委員】

第4章の人材バンクについて、人材を選定するにあたり、チェックする機関が必要ではないか。特に、ハラスメントについては確認の必要がある。指導が強烈で、勝つためにはやむを得ないと思うような方もいる。子どもを預ける保護者としては心配である。

また、施設の利用について、夜間に学校施設開放のスポーツ開放があるが、スポーツ開放との兼ね合いはどうか。現在の部活の時間だけで実施するのか、それとも時間をずらして実施するのかというのも決めておいたほうがよいと感じた。

【委員】

人材バンクについては、おそらく、指導者がいきなり委員会から紹介され、学校で指導するのではなく、学校から「この指導者を登録したい」という形の方になるのではないか。受け皿となる大学やスポーツクラブ、様々な団体との関係性を構築し、そこからの指導者派遣のような形が現実的なのかなと思う。

他市の例で、予算がある場合、公募で指導者を集めるという方法を聞いたことがあるが、なかなか学校のニーズと合わないというのが現状のようである。特に、指導の考え方にずれがあったとき、どう対応すべきかの相談が実際に起きているらしい。人材バンクのあり方は、管理的な位置付けでいいのではないか。

【事務局】

人材バンクの制度については、ご意見いただいたのを参考にしながら、検討したい。

【委員】

施設利用については、おそらく、学校との関係もあるため、地域・学校ごとに検討する必要があるのではないかと。特に、文化系の部活動が使用する施設については、建物の中に入ることが前提になるため、管理の問題を考える必要がある。

【委員】

第7章の会費について、どのクラブも一定の金額となるのか。

【委員】

会費については、この会議でも議論になっていない。おそらく所属する部員の数や団体によって単価は変わると考える。他市についても、手を付けていないところが多い。しかし、アンケートでも会費の考え方は様々であるため、決めていく必要はあると感じる。

【委員】

第5章の受け皿となる運営団体等の確保について、北九州市で一括して募集をするのか。各区に母体を設置した方がやりやすいのではないかと。

【委員】

臨機応変に対応すると思う。区によっては、受け皿となる団体がないところも当然ある。そのため、生徒・保護者のニーズに応える形で検討する必要がある。

【委員】

第3章のスケジュールについて、拠点型部活動が入っているが、地域移行にするのであれば、スケジュールから外してもいいのではないかと。

また、時間について、活動時間の短縮という表現しか入っていないが、できれば終わりの時間を明記してほしい。例えば、令和6年度は6時、その後は、5時半などである。2時間の活動となれば、結局子どもたちの帰宅時間が遅くなる。他都市では、時刻で区切っているところがたくさんある。スケジュールの中に時刻を入れたほうが良いと感じる。

【委員】

拠点型部活動は、北九州市のモデルの1つとしていいのではないかと議論されてきた。しかし、指導者を中心として考えた場合、拠点型部活動はいわゆるクラブチーム化になってしまう。そうなると、部活動は、土日はなく、経験としての活動となる。当然ながら部員が少なければ維持できないため、拠点型部活動として保持し、経験値を得るような場づくりというの今後必要になってくる。

【委員】

第7章の保険について、「加入することが望ましい」となっているのは何

か意味があるのか。保護者からすると、けがが起こった際、もめる原因にもなる。「望ましい」ではなく、「加入する」という表現の方がいいのではないか。保護者に理解してもらっていても、けがが起こった後でもめるということが他市でもかなりあるようである。誰が責任とるのかとなったときにはっきりするためにも、「加入する」と明言した方がいいのではないか。

【事務局】

既存のクラブチーム等でも保険に加入する団体と、保護者に任せている団体がある。そのため、加入を強制し、全体を調整するのが難しいため「望ましい」とした。これについては登録制度の整備とともに検討したい。

【委員】

第6章の施設について、市民体育館というのは行政区体育館を想定されているのであれば、使用料が発生する。この場合、減免措置となるのか、個人での支払いか、また、専用利用になれば専用利用料金かなど、様々なことを考えなければならない。体育館を管理する現場としては、統一していないと混乱する。また、文化系も同様で、行政区体育館に併設している会議室等を使用するというのであれば、料金体系について検討いただかないといけない。

【事務局】

関係の部署とも協議しながら検討したい。

【委員】

学校施設を使用する場合、営利目的では使用できないというルールがある。地域スポーツに移行すると、営利目的のチームが出てくるかもしれない。そのため、会費がいくらまでなら許可するのかを決めないといけない。このチームは会費を多くとっているが、このチームは会費をとっていないとなるとハレーションも起こりかねない。線引きする必要があるのではないかと感じる。

【委員】

学校で営利目的を主としたクラブチームなどが活動しているという話は、関西圏で聞いたことはない。実際は、市の施設などを使用しているようである。また、自チームで管理しているグラウンドで活動しているようだ。基本的には、営利を目的としての学校施設利用は想定されていない。登録する団体に趣旨や目的を確認した上での登録になると考える。

【委員】

施設の利用について、市民センターの場合、営利を目的とした習い事は実施できない。これも線引きしていかないといけない。

部活動とは完全に切り離して、会費を取り、塾のような形にするのであれば、会費をとっていいと思う。しかし、部活動の流れであれば、できない。

地域クラブ活動に移行することを前提で話が進んでいるが、部活動と並行してやっていく場合、本当にそこまで線引きできるのかとも思う。部活動なのか、それとも、地域クラブ活動なのかを明確にしていけないといけない。それこそ、A中学校を使用するがA中学校の生徒が全くいないということも考えられる。例えば、拠点校部活動であれば、3校4校の中で持ち回する方法もあり得るが、地域クラブ活動であればできないと思う。そこも含めて線引きしていけないと、何も決まってない状態で、早く始めたチームが得をするようなことは避けないといけない。令和9年を目指すのであれば、早急にルールを策定し、ストップかけるべきではないかと思う。

【委員】

活動場所だけではなく、活動時間についてもルールを守らずに活動するチームがあると聞いたことがある。営利目的だけではなく、時間管理の問題など、いろいろとガイドラインに抵触するところはある。何よりも、子どもの健康の問題、また、教職員の負担など様々なことを含めた形での検討になる。

全国的には、土日を切り離す方法で具体的に進んでいるケースが多くなっているが、昨年から言われているように、「経験」に重きを置く活動と「勝利」に重きを置く活動とがある。そこに保護者の価値感が入ってくるため、どうしても学校が板挟み、外部の指導者が板挟みになることがあるのも事実である。保護者の方々の考え方が、相当に影響力があるのも事実であり、市の施策としての方向を「経験」か「勝利」か、はっきりしないといけないのかと思う。

一生懸命活動している子どもたちの活動の場としての保障、大会をどう保障していくかは、それぞれの所属する協会や連盟などの考え方を変えないといけない部分も当然出てくる。中学校体育連盟では、少しずつ議論も始まっていると聞いている。そこも含めて、本年度中にある程度の方向性は考えていくことは必要だと思う。

【委員】

吹奏楽という立場で話をさせてもらう。第6章に施設のことは記載しているが、吹奏楽には楽器がつきものである。学校にある9割ぐらいの楽器は、学校の備品や保護者会から寄贈である。その場合、平日は部活動だから使用することができ、土日は地域クラブ活動であるため楽器は使用できないというわけにもいかないと思う。また、破損した場合は誰が修理するのか、悩ましいところだと思う。また、吹奏楽は、楽器が様々あり、楽器によって奏法が違う。奏法が違うということは、指導も違う。学校現場では、全てを顧問教員が指導することができないため、卒業生や3年生が中心となり、先輩が後輩に伝えている。それを顧問教員が管理する形で何とか指導しているのが現状である。これを地域クラブ活動化し、専門の指導者が必要となった場合、人材バンクだけでは賄えないのではないか。

そして、お金が必要になるというのが現状である。楽器の指導を生業としている方々は、その収入で生計を立てている。「部活動だからボランティア

でお願いします」では、引き受けてもらえないのではないかと。また、学生に指導を依頼した時に、私の経験であるが、学生とプロの差は大きいと感じている。最初に、正しい指遣いや奏法を身につけることによって、生涯やりたいと思う体験に繋がると思うため、誰に教わるのかも大切にしないとけない。吹奏楽の地域移行には、多くの課題があると感じている。

【委員】

そういう意味では、教員が立ち会うことで指導はしやすいという話は昨年度からされていた。そうすると兼職兼業の問題も出てくる。

【委員】

保護者・中学生のニーズの二極化というところに関して、どこに市のガイドラインを合わせるのか。活動時間や費用など、様々部分に関わってくると思う。会費について保護者負担というところも、「楽しみたいのか」、「上を目指していきたいのか」によって変わる。地域クラブ活動としてどの範囲をターゲットにするのかを明確にしておかないと、議論は続いていくと思う。

【委員】

多様化した価値観の中で、学校の教職員の負担と現実的な少子化の問題を考えると、おそらく、きっかけづくりが学校部活動、活動の幅を広げるのが地域クラブ活動となっていくかざるをえないのが現実かと考える。どこで線を引くかとなった時に、上を目指すのではなく、広く子どもたちのために活動を保障することが最終的な目的にはなろうかと感じている。

【委員】

第3章の休日を地域クラブ活動に移行について、学校部活動には入るけれども地域クラブ活動は入りませんという選択肢もあると考えるが、それも選択肢の一つなのか。その場合、各種大会やコンクールなどの出場については、中学校からになるのか、地域クラブ活動からになるのか、また、両方で活動している子どもについては、選択できるのか。選択できる場合、同じ中学校で活動しているが、中学校から出場する生徒と地域クラブ活動から出場する生徒が両方いることになるのか。そして、大会自体は土日であるため、教員の関わり方はどうなるのか。

また、兼職兼業について、保護者からすると、この先生は兼職兼業で夜遅くまで活動してくれているが、この先生は5時半で活動を終了するというような状態になりかねないと思う。

今後の進め方次第だとは思いますが、確認をさせていただきたいと思う。

【事務局】

部活動と地域クラブ活動の選択について、生徒、保護者の選択になると考える。大会出場についても同様であり、生徒、保護者の選択になると考える。平日はスポーツの部活動に入部し、土日は芸術活動をする生徒もいる。その場合も同様に生徒、保護者が選択になる。教員の大会などへの関わり方

については、検討が必要である。

【委員】

教員についても、5時までは部活動をし、5時からは地域クラブの指導者となる場合は、どちらで出るかっていうのは選択しないといけない状況になるのか。

【委員】

平日の時間外の活動を部活動の延長線としてしまうと、子どもは今のガイドラインにある2時間ではなく何時間も活動することになる。しかも、教員が主導して活動することになる。これは現実的ではなく、このような活動は一切されることはないはずである。

【委員】

実際には、現在もそのような活動をしている教員もいるのではないか。

【委員】

そのためにも、「楽しむためなのか」という部分をきっちりと出さないといけない。

【委員】

部活動が終わり、その後に別の場所で地域クラブを催す。代表ではないが、コーチとして参加する。今もあっているはずである。そこをはっきりさせないといけない。

【委員】

公務員としては問題がある。仕事が終わった後の趣味の話であれば問題ないと考える。

【委員】

それが道義的に許されるかどうかは、おそらく、本市のガイドラインが決まったときの判断になるだろうと感じている。

【委員】

ID登録制などで管理する方法もあるのではないか。ただ、多くの大会や複数の種目に参加できることは、悪いことばかりではないと思う。むしろ幅は広がってくると思う。しかし、中体連の大会などは登録制にし、線引きする必要がある。複数のチームで大会に参加できるとなると、練習してきた生徒が急に試合に出られないということもあり得る。勝負にこだわる必要はないと思っているが、勝つためにするのか、それとも、広くスポーツ・文化芸術に触れるのか、はっきり決めてないといけない。

【委員】

今ある現状と、いわゆる暗黙の部分は、はっきりと線引きしないといけないと思う。IDの関係で問題となるのは、例えば、生徒がたくさんいる地域であればID化してもよいが、過疎地域では何種目も出場しないと部活が存続しないこととなる。そのような学校も現実的にはある。それは、勝つことよりも、経験値を増やす考え方が優先されているためであり、こういう進め方をよしとしている場合もある。1つの方法で縛ってしまうのは、大人の考え、保護者の考えでもあるため、ガイドライン上で線引きしないといけない。ただし、中体連などには全国規模で考えてもらわないといけない部分である。北九州市で考えていることが、必ずしも全国の考え方に一致するかどうかはわからないが、北九州市の方策としてまとめた上で、子どもたちが活躍できる場を確保するということを申し入れしないといけないのかなと思う。

【委員】

この会議には学校現場の方が多し。そして、意見がスポーツ系と文化系で合わない。なかなか、外部からは意見を申し上げにくい。

私は、この議論は、どうしても働き方改革と考えてしまう。子どものためとは到底思えない。そのため、お話を伺っても受け入れられない部分がある。一番良い方法は私もわからないが、子どもたちの活動を中心にできないかと思う。

【委員】

1回の会議で、情報が多すぎる。ある程度絞って、1つずつ潰していかないと、いつまでたっても終わらないような気がする。

【委員】

子どものことを中心に考えたら、このようにややこしいことにならないのかと思う。今、子どもたちは、2時間という活動時間の中で、効率的な時間の使い方を考えながら練習している。令和6年度は原則2時間とあるが、その後は活動時間短縮とあるため2時間より短くなるか。

【事務局】

短くなることを想定している。昨年、ご意見いただいたものを参考に案として作成している。

【委員】

かわいそうである、子どもたちが。

【委員】

これは、「勝つこと」ではなく「楽しむこと」を指導するという部分にウエイトを置いているからだと思う。

立場を変えてみると、いずれの考えも、文化を潰していく可能性がある。

「みんなが楽しめたらいいよ」とすると、競技レベルは低下し、「勝つ」ことのみであれば競技人口が減る。そういう意味では、地域クラブ活動と部活動という二本立ては、それぞれのニーズに合わせた、選択肢の幅を広げるものであり、大事な考え方になってくる。

全国的な規模であっても難しく、実際に、東京では地域移行の話はほとんど出てきてないと聞いている。理由は、学校自体の存続自体が危うい中学校がたくさんあり、活動の場は民間のクラブなどが中心となっているためである。また、部活動ではなく勉強という場合もある。それぞれの個に合った選択肢を地域で用意できる地域の場合は、この部活動自体の問題が、関係ないレベルになってしまっている。

そう考えると、地域としてある程度子どもたちがいる段階では、そういうところがきっちりと選択できるような方向性としての策を出さない限り、学校の先生も苦しく、子どもたちのいろんな要望にもこたえられない。何よりも、いろんな問題がそのままの状態が進まざるをえない。当然、先生の異動があり、保護者の価値感があり、トラブルに繋がることもある。そのため、最低限のラインで皆が満足できるような策を出した上で、現状についての問題点を把握しながら、その改善を進めていくしかないと思う。

【委員】

私は、合唱であるが、指導者が来たらすぐにでも活動ができる。今日の話はすごく合っていると思う。吹奏楽に関しても、関係の先生で意見を出し合い、情報を集めて話が出来ればと思う。

【委員】

活動自体の価値づけや取り組み方によって、いろいろと対応の仕方考えた形の策が最もやりよいのかなと思う。

【座長】

以上で、本日の議事を修了する。